

東京海上・ベトナム株式ファンド

(年4回決算型) / (年1回決算型)

追加型投信 / 海外 / 株式

設定・運用:東京海上アセットマネジメント株式会社



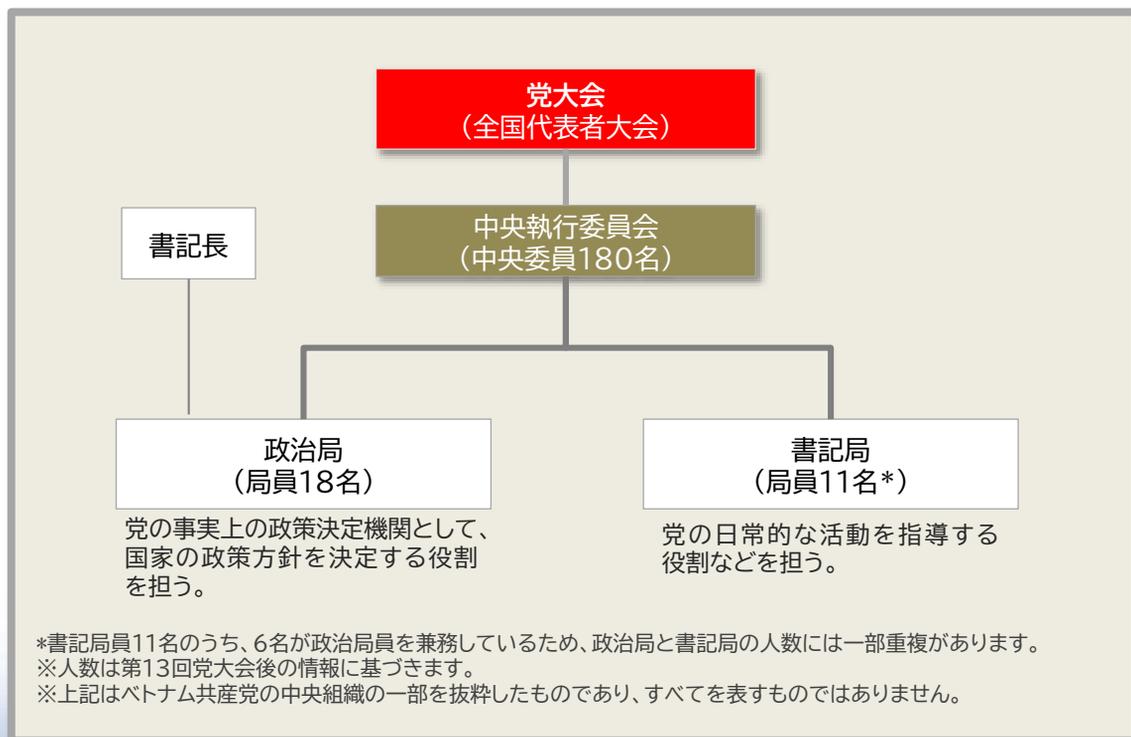
ベトナムの政治・外交について ～(その1)政治体制と経済発展目標～

ベトナムの政治体制～共産党一党体制と集団指導体制～

➤ 共産党による一党統治体制

- ベトナムでは、ベトナム共産党(以下、「党」)による一党統治体制が敷かれています。党が国家の基本的指針や方向性を決定し、それを受けて政府機関が政策を執行する体制となっています。
- 党の最高決定機関は党大会(全国代表大会)で、5年に1度開催され、国家の基本路線や政策、党人事の決定を行います。直近では2021年に第13回党大会が開催されました。
- 党大会の閉会後は中央執行委員会(以下、「中央委員会」)が最高機関となります。中央委員会は党大会で選出された180名の中央委員で構成され、次の党大会までの間、通常年2回開催される総会を通じて党の具体的な活動を指導します。中央委員会には、政治局、書記局が置かれており、各局員は中央委員会で選出されます。また、政治局員から党首に相当する書記長が選出されます。

ベトナム共産党の中央主要機関(一部抜粋)



●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社の見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

▶ 「四柱」による集団指導体制 ～権力の一極集中が起きにくい仕組み～

- ベトナムでは、「四柱」を最高指導者とする集団指導体制が敷かれています。「四柱」は政治局員のうち、序列の高いメンバーから選定されています。党の代表である書記長と国家元首である国家主席は兼任しないことが慣例となっており、特定の人物に権力が一極集中しにくい仕組みとなっています。
- 「四柱」を含む党幹部の選出に当たっては、出身地(南部・中部・北部)のバランスが考慮されるケースが多く見られます。ベトナムでは、過去の南北ベトナムの分断・対立(南部側の「北部に征服された」という意識)や、「ドイモイ政策」による市場経済化が始まって以降、南部の経済が急速に発展したことによる中部・北部との経済格差の拡大などを背景に、地域間の心理的な垣根が存在しているためと言われています。
- また、党幹部には原則として年齢制限*があり、ある程度世代交代が行われる仕組みとなっています。

*政治局員と書記局員はそれぞれ選出時60歳、65歳までとされています(ただし、党大会で承認されれば、続投などの例外が認められる場合があります)。

ベトナムの「四柱」の役割と顔ぶれ(党内序列の高い順)

2023年10月末現在

党内 序列	役職	氏名
		概要
	書記長	グエン・フー・チョン氏(北部出身、79歳)
1	ベトナム共産党のトップであり、 国家の最高指導者。	党機関誌の編集長やハノイ市党委員会書記、国会議長を経て2011年1月より現職。2019年に軽い脳梗塞を患っており、歩行にやや支障がある。 第13回党大会(2021年)では高齢や健康不安から引退を希望。しかし、後任の書記長人事が難航したため、任期制限(2期まで)、年齢制限(65歳)などの党規則を超え、3期連続で書記長に就任。 党思想重視の保守派とされるが、2015年にベトナムの最高指導者としてベトナム戦争後初の訪米を実施。2023年9月にはバイデン大統領と会談し、米越関係を深化させるなど柔軟な対応を見せる。
	国家主席	ポー・バン・トゥオン氏(南部出身、52歳)
2	国家元首。 名目的・儀礼的な役割が多く、 国家の代表として外交を担う。	家族がベトナム戦争で南部から北部へ移住した後、北部で出生。南北ベトナム統一後は、再び南部に移住。 ホーチミン市党委員会副書記を経て2016年に最年少で政治局メンバーとなる。2021年より「四柱」に次ぐ要職とされる書記局常任に就任し、チョン書記長の側近として汚職対策などに取り組む。 2023年1月より、任期途中で辞任したグエン・スアン・フック氏の後任として最年少で国家主席に就任。
	首相	ファム・ミン・チン氏(中部出身、64歳)
3	政府の代表。 政府閣僚の候補者を推薦し(国会が承認する)、国会や国家主席に対して政府の活動を報告する義務がある。	公安省(警察組織を統括する省庁)でのキャリアを積み、公安副大臣、地方の党組織の要職などを経て2016年に政治局員となる。中央組織委員長などを経て現職。 越日友好議員連盟の会長を務めたことがあり、知日派とされる。
	国会議長	ブオン・ディン・フエ氏(中部出身、66歳)
4	国会の各会議の議事進行や 各国会議員との関係維持などを 担う。	経済学博士。ハノイ財務会計大学(ベトナム財務省が設立した大学)出身。 同大学の会計学部長を務めた後、政府機関に勤務。財務大臣や副首相として経済政策の立案・実施に携わった後、ハノイ市党委員会書記を経て2021年より現職。

※年齢は2023年10月末時点。

出所:JBIC、ジェットロ、ベトナム社会主義共和国憲法、各種報道等を基に東京海上アセットマネジメント作成

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社の見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

経済発展目標～先進国入りを目指して～

▶ 新たに「先進国入り」の長期ビジョンを示した第13回党大会

- ベトナムにおいて、共産党員は2021年時点で総人口の5%程度に過ぎず、党に所属していない国民が大多数を占めています。このため、一党体制を維持する上で、経済成長とそれに伴う国民生活水準の向上を実現することは、政治や社会の安定という観点からも非常に重要な要素であると考えられています。
- 党大会では、5年先、10年先に達成されるべき具体的な経済・社会発展に関する数値目標が示されます。2021年の第13回党大会では、建国100周年にあたる2045年までに「高所得の先進国となる」との長期ビジョンが掲げられました。
- この長期ビジョンを達成するために、党や政府は「中所得国の罨*」を回避し、高い経済成長を続けていく必要性を強く意識しています。2011年の党大会では、量を求める成長モデルから、産業の高度化や生産性向上を優先した成長モデルへの転換が訴えられていましたが、2021年の党大会では、デジタル技術の発展やイノベーションの活性化を通じた経済成長を目指す姿勢が強調されており、一層踏み込んだ発展の方向性が示されました。

*中所得国の罨:一人当たり所得の低い国が経済発展により中程度の水準(中所得)に達した後、発展パターンや戦略を転換できず、成長率が低下、あるいは長期にわたって低迷すること。

党大会(2021年)で公表された経済発展目標(一部抜粋)

中長期の目標

2025年(南北統一50周年)までに、近代的工業を有する途上国として、下位中所得国を脱する。

2030年(党設立100周年)までに、近代的工業を有する上位中所得国となる。

2045年(建国100周年)までに、高所得の先進国となる。

指標	達成値	目標値	
	2020年達成値	2025年目標値	2030年目標値
実質GDP成長率	約6% (2016-2020年平均)	6.5~7.0% (5年平均)	7.0% (10年平均)
一人当たりGDP	2,779米ドル	4,700~5,000米ドル	7,500米ドル
GDPに占める 製造業部門の割合	16.7%	25%	30%
GDPに占める デジタル経済部門の割合	(なし)	20%	30%
農業労働者の割合	32.8%	25%	20%以下
訓練を受け学位・資格を持つ 労働者の割合	24.5%	28~30%	35~40%

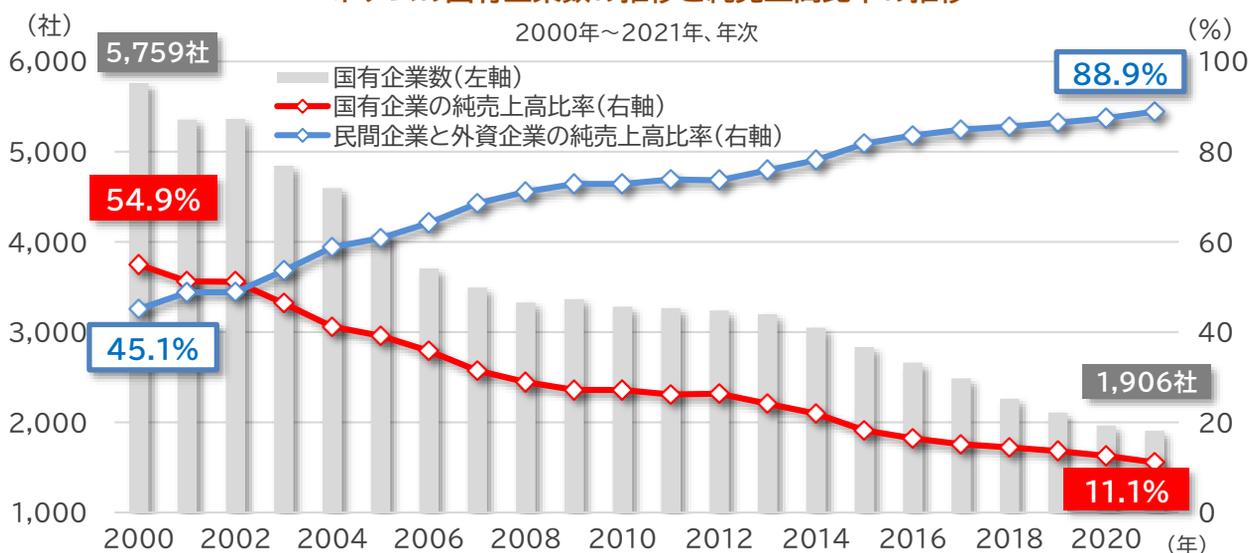
出所:ベトナム共産党第13回党大会文書、ジェットロ、各種報道等を基に東京海上アセットマネジメント作成

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社の見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績および将来の見通しであり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

▶ 党は民間企業の活動を奨励する姿勢を強める

- 先進国入りという長期ビジョンを達成するために、党や政府は技術水準の向上やイノベーションの活性化を促すため、民間企業が活躍できるよう、ビジネス環境の整備などに一層積極的に取り組んでいくことが期待されます。
- 2021年の党大会では、民間部門の経済活動について、「法律で禁止されていない全ての産業、分野での発展が奨励される」とし、党は民間企業が幅広い分野で活動することを奨励する姿勢を強めています。
- 近年、企業の売上高における国有企業の割合は大きく低下し、既に民間企業が経済活動の中心を担っています。党が期待するデジタル経済や産業の高度化においても、電気自動車をはじめAI(人工知能)やゲーム、モバイル決済など幅広い分野で国内の民間企業が存在感を増しつつあります。
- 党や政府が経済発展目標の実現のため、民間企業の活躍を強く求める中、今後もベトナムの産業発展を担う企業やグローバルに活躍する企業が誕生してくることが期待されます。

ベトナムの国有企業数の推移と純売上高比率の推移



※国有企業は、国家が所有者資本の50%超を所有する企業。

※純売上高はベトナム国家統計局による定義で、製品・サービスの販売による収入額(税・補助金控除後)です。金融活動に伴う収入、在庫処分や資産売却などに伴う収入は含みません。

出所:ベトナム国家統計局

(ご参考)テクノロジー分野で活躍するベトナム民間企業の例

企業名	概要
FPT	1988年に13人のメンバーで設立された、成長を続ける大手テクノロジー企業。2022年には子会社を設立し半導体事業に進出。米国のテクノロジー企業と提携し、AI分野の強化も図る。
ビンググループ	不動産事業を中核とする大手財閥企業。子会社のビンファスト社を通じ国産電気自動車の製造・販売に取り組んでいるほか、人工知能やビッグデータ関連の子会社を所有。
VNG	2004年に5人の若者がゲーム会社として設立したテクノロジー企業。国内最大の対話アプリ「Zalo」や、ゲーム、EC(電子商取引)サイトを開発・運営。2011年には日本のDeNA社と提携し、日本向けにソーシャルゲームを提供。米ナスダックへの上場に向け準備中。
オンラインモバイルサービス	2007年創業の新興企業。ベトナム最大のモバイル決済アプリ「MoMo」を開発・運営。ベトナムのモバイル決済市場において5割超のシェアを有する。非上場。

※上記に記載の企業について、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

※FPT、ビンググループは2023年10月末時点における当ファンドの保有銘柄です。

出所:会社公表資料、各種報道等を基に東京海上アセットマネジメント作成

●上記は、信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、当資料は作成日時点における当社の見解を含みますが、その内容は、将来予告なく変更されることがあります。●上記は、過去の実績であり、将来における実際の動向や当ファンドの運用成果などを保証するものではありません。

「東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型） / （年1回決算型）」

➤ ファンドの特色

1. 主としてベトナムの企業の株式等の中から、成長性が高いと判断する企業の株式等に投資します。
 - 投資銘柄の選定にあたっては、定量分析や企業分析に基づいて、企業の成長性、ビジネスモデルおよび株価のバリュエーション等を勘案して行います。
 - 未上場公開会社市場に登録された株式に投資する場合があります。
 - ※DR（預託証券）に投資する場合があります。
 - DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証券です。株式と同様に、金融商品取引所等で取引されます。
2. ベトナムの企業の株式等の運用は、「KIM Vietnam Fund Management Co.,Ltd.」(KIM Vietnam)が行います。
3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
4. 「年4回決算型」、「年1回決算型」の2ファンドからお選びいただけます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

➤ ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**・**運用による損益は、全て投資者に帰属します。**・投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ・ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ない場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※投資リスクは、上記に限定されるものではありません。

➤ ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ 購入時に直接ご負担いただく費用

※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

購入時手数料	ご購入代金*に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額 購入代金*：[1億円未満] 3.3% (税抜3.0%) 、[1億円以上5億円未満] 1.65% (税抜1.5%) 、 [5億円以上] 0.55% (税抜0.5%) * 購入代金 = 購入口数 × 基準価額 + 購入時手数料 (税込) ※「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
--------	---

■ 換金時に直接ご負担いただく費用

換金手数料	ありません
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の 0.5%

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.76% (税抜1.6%) の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ・ファンドの純資産総額に年率0.011% (税込) をかけた額 (上限年99万円) を日々計上します。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

「東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型） / （年1回決算型）」

➤ お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
※作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

購入単位	一般コース（分配金を受取るコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 （詳しくは野村証券窓口にお問い合わせください。）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して、7営業日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
換金制限	1日1件10億円を超える換金のお申込みの受付は行いません。また、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ホーチミン証券取引所の休業日 ・ハノイ証券取引所の休業日
信託期間	年4回決算型 2044年11月22日まで（2018年6月15日設定） 年1回決算型 2044年11月22日まで（2018年7月27日設定）
決算日	年4回決算型 2月、5月、8月および11月の各22日（休業日の場合は翌営業日） 年1回決算型 11月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回決算型 年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の条件を満たした場合に「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、2024年1月1日以降の「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

➤ ファンドの関係法人

- **委託会社** 東京海上アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- **受託会社** 野村信託銀行株式会社
- **販売会社** 野村証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

[一般的な留意事項]

●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成したお客様向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。●当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表などの内容は、将来の運用成果や市場環境の変動などを示唆・保証するものではありません。●投資信託は、値動きのある証券など（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。